

『働き方改革』

経営者／労務
管理者対象

実務対応セミナー

主催 八王子商工会議所 中小企業相談所

政府が進めている「働き方改革」には、時間外労働に罰則付きの上限規制を課す労働基準法改正案が盛り込まれる等、長時間労働の是正が重要な政策課題の一つとなっています。人手不足が深刻な現在、また「健康経営」が叫ばれている中、企業で働く社員の皆様が、仕事と生活を調和させながら、生産性高く、生き生きと仕事ができる「職場作り」が、益々重要となっています。

当セミナーでは、「働き方改革」の内容と実務対応、本年4月から本格化している「無期転換請求」、職場定着を図る人材開発助成金等について、専門家よりご説明いただきます。この機会に是非ご参加下さい。

セミナー内容

- 「働き方改革」～法改正の内容と実務対応
- 労働契約法の「無期転換請求権」への対応
- 具体的な労務を巡る問題点と改善策
(定着化、教育訓練、定年延長、メンタルヘルス等)
- 関連する助成金 等

講師



経営労務研究所 所長
特定社会保険労務士
もと き けん じ
元 木 研 二 氏

大学卒業後、東証一部上場企業の
営業管理(2年)、経理部(10年)、
人事部(8年)を経験の後独立開業
(2012年)。従業員数名から上場企業迄を顧問先
持ち、現場実務経験に基づく提案を心掛けている。

開催概要

【開催日時】 2018年 4月24日 火 14:00-16:00

【開催場所】 八王子商工会議所 4階ホール (八王子市大横町11-1)

【対象者】 中小企業・小規模事業者の経営者並びに労務管理ご担当の方

【定員】 80名(先着順) 【受講料】 無料

【申込方法】 当商工会議所ホームページ 又は FAX にてお申込み下さい。

■当セミナーへのお問合せは… 八王子商工会議所中小企業相談所(担当:宮本・高橋) TEL: 042-623-6311

『働き方改革実務対応セミナー』参加申込書

FAX: 042-626-8138

事業所名		所在地	
電話番号		E-Mail	
業種		従業員数	名
参加者名①		参加者名②	